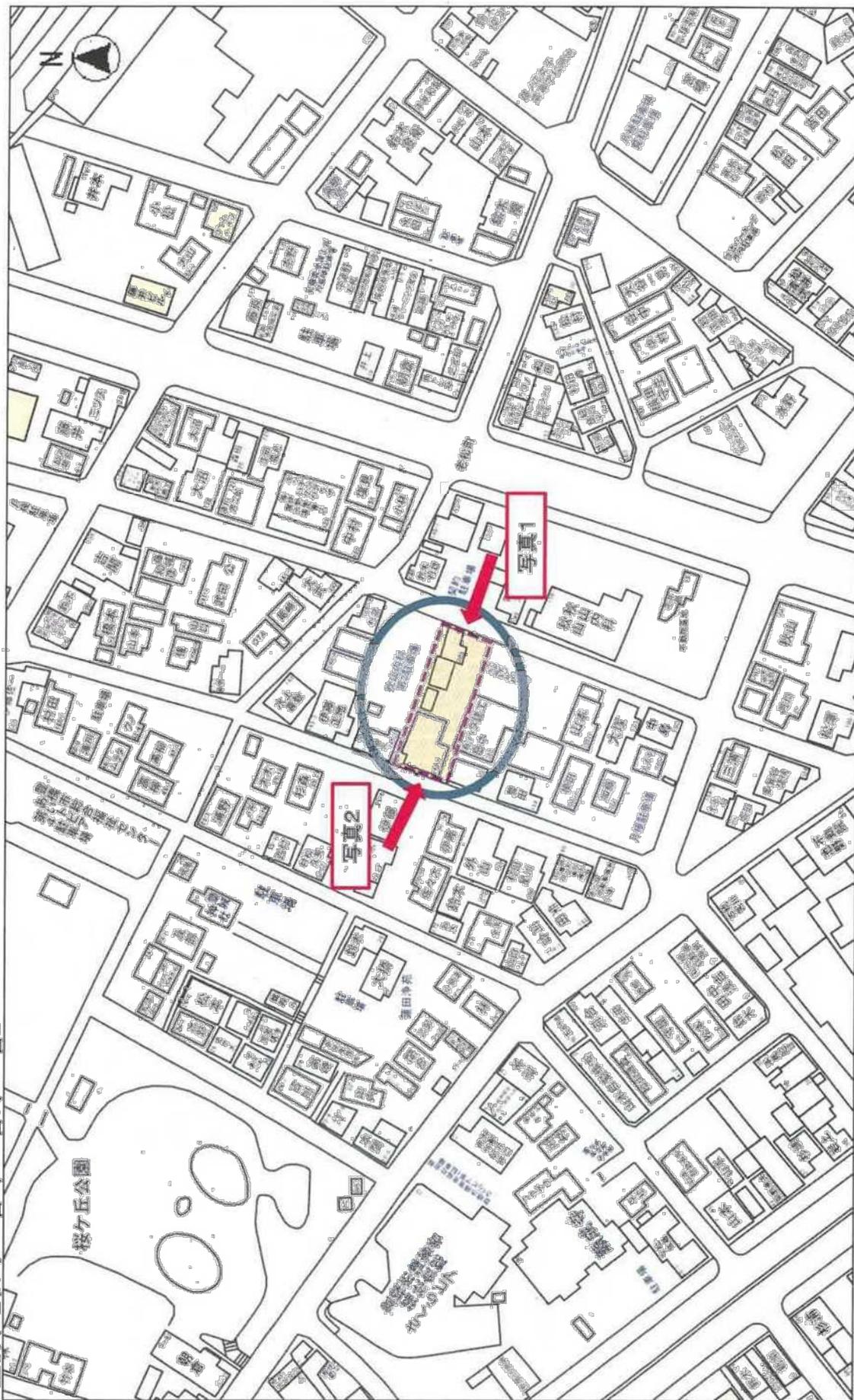


物件調書

所在地		豊橋市老松町143番1・143番8・144番2		
土地	地目	宅地（現況地目）		
	面積	607.67	平方メートル	（ 183.82 坪 ）
建物		平方メートル		
		（ 坪 ）		
付属建物				
予定価格 （最低売却価格）		44,300,000円	㎡単価	約72,900円
			坪単価	約 240,900円/坪
法令に基づく制限	都市計画区域区分	市街化区域		
	用途地域	第一種住居地域		
	建ぺい率	60%	容積率	200%
	その他	開発行為の許可（都市計画法第29条） 建築基準法第22条		
私道の負担等に関する事項		負担の有無	無	
供給施設の状況	電気	引込可		
	上水道	東側西側道路ともにφ 100mmの埋設管有		
	下水道	東側西側道路ともにφ 230mmの埋設管有		
	都市ガス	東側西側道路ともにφ 50mmの埋設管有		
交通機関		豊橋鉄道市内線【東田坂上】電停 北東約390m 豊橋鉄道【藤ノ花高校前】バス停 北東約150m		
学区		旭小学校・青陵中学校		
特記事項	<p>I. 土壌汚染：土壌汚染対策法上の要措置区域及び形質変更時要届出区域には該当しない。ただし、専門家による調査は行っていない。</p> <p>II. 地中埋設物：本物件の北及び南側に深さ約0.4～0.9m、高さ約0.1m、厚さ約0.1mの擁壁（コンクリートブロック）が残っている。（撤去すると土砂流出の恐れがあるため、隣接地それぞれと協議をした結果残しているもの。） また、井戸跡があり、建物基礎撤去と同時にコンクリート管上部3段は撤去したが、下部3段の部分（推定深さ約2.7m～5.4m）については残置し、埋め戻しを行った（隣接地に影響が出る可能性が高いため残置）。 なお、井戸跡については、建物解体時にお祓いを実施済（写真有）。</p> <p>III. 埋蔵文化財：本物件は周知の埋蔵文化財包蔵地には含まれない。</p> <p>IV. 接道：東側道路は幅員約5.5m（間口約14.16m）、西側道路は幅員約3.5m（間口約14.41m）の二方に接道あり。 西側道路は有効幅員4mを満たすため、セットバック地として143番地13として分筆、豊橋市所有（公衆用道路予定地）。 ※有効幅員や接道要件については、現地確認及び建築指導課に必ず確認すること。</p> <p>V. 都市計画道路：本物件上に道路計画はかかっている。</p> <p>VI. 標記記載面積は実測面積である。</p> <p>VII. 越境物として、南東側の隣地RC壁の一部が本物件内に約0.04m越境している部分あり（覚書締結予定）。 南西側のRC壁は143番の土地所有者との共有物（測量時隣地所有者と確認済）。</p> <p>VIII. 本物件は、豊橋市民病院の「老松町公舎」が建っていたが、令和2年11月末に取り壊し、現在更地（建物登記も滅失登記済）。</p> <p>IX. 敷地内土砂流出防止のため、本物件内に雨水排水溝（素掘り）があるが、現況有姿にて売却する。</p> <p>X. 本物件は国土調査法第19条5項の指定を取得している土地である。</p>			
備考	<p>敷地に伴う各規制・制限等の詳細については、下記へお問合せください。</p> <p>①都市計画関係 都市計画課 0532-51-2622</p> <p>②市道関係 道路維持課 0532-51-2635 土木管理課 0532-51-2507</p> <p>③河川・砂防・急傾斜関係 河川課 0532-51-2535</p> <p>④建物建築関係 建築指導課 0532-51-2588</p> <p>⑤上下水道関係 上下水道局 0532-51-2702</p> <p>⑥文化財関係 豊橋市文化財センター 0532-56-6060</p> <p>⑦都市ガス関係 サークエナジー（株） 0532-32-5518</p> <p>⑧電力・電柱関係 中部電力パワーグリッド豊橋（営） 0532-54-9766</p> <p>⑨電話工事関係 西日本電信電話（株） 固定電話局番なし 113</p>			

この物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札者自身において現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

豊橋市老松町143番1、143番8、144番2



凡例	
	売却物件

この図面は、概略位置を示すものであり
現地とは異なる場合があります。

現況写真1(令和4年7月15日撮影)



現況写真2(令和4年7月15日撮影)



表題部 (土地の表示)		調製	平成5年11月24日	不動産番号	1804000122643
地図番号	M2-143-1 国土調査法第19条第5項の指定	筆界特定	<input checked="" type="checkbox"/>		
所在	豊橋市老舗町	<input checked="" type="checkbox"/>			
① 地番	② 地目	③ 地積 m ²	原因及びその日付 (登記の日付)		
143番1	平地	492.03	<input checked="" type="checkbox"/>		
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	昭和63年法律第37号附則第2条第2項の規定により移転 平成5年11月24日		
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	444.92	昭和63年法律第37号附則第2条第2項の規定により移転 [令和3年9月24日]		
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	441.12	①143番1、①143番13と分筆 [令和3年11月26日]		

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他事項
	所有権移転	昭和26年5月23日 第3210号	原因 昭和26年5月20日東京府所有権移転登記簿第... 所有権移転登記簿第...
	全部	<input checked="" type="checkbox"/>	昭和63年法律第37号附則第2条第2項の規定により移転 平成5年11月24日

これは登記簿に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記簿に記載されていない事項はない。

令和4年4月18日
名古屋法務局豊橋支庁

登記官

山本 聡 頭

